

# 埼玉県ミニバスケットボール連盟 平成28年度 第7回理事会議事録

【日 時】 平成29年3月4日(土) 18:30~21:00

【場 所】 さいたま市西部文化センター 第一集会室

【出席】 有賀千歳、岩本健司、矢嶋吉雄、矢島伸彰、外尾直己、清水幸治、波多野隆史、藤井博美、  
星野延之、鈴木盛人、篠田好恵、小山高広、田村則夫、塚越貴浩 鈴木康司、伊武 徹、川津太志、  
山崎美帆、田中英雄、栄田真志、北原信介、浜田智一、小林裕明

【欠席】 尾崎豊、桶本正、兵藤明子、吉田弘一、大柴幸一、水沢徳一、大窟賢司、小倉康徳、山下大志

## 【報告事項】

### 1. 理事長報告・提言

下記の内容について有賀理事長より報告がなされた。

(1)平成30年度全国大会の概略について

群馬県高崎市で開催する方向であるが詳細は未定。4校枠の制限はなくなるので、埼玉県としては関東大会と同じ基準で推薦したい。

(2)平成29年度の県理事・役員組織について

全体として現状のままとする。但し、技術委員長及び競技委員長の負担が重くなっているようなので今後の見直しも検討したい。

(3)移籍問題について

(4)評議員会後の研修会について

平成30年度からのJBA登録システムについて現時点での説明をする予定である。

(5)28年度全国大会について

3月28日から30日に開催予定

埼玉県代表は、男子:さいたま大谷口 女子:川口じりん

是非応援をお願いします。

(6)大会の組み合わせ抽選方法には、今後、コンピューター抽選により公平性と透明性を確立してほしい。

(7)公認B級コーチについて

ミニ連の資格保有者:現状では有賀理事長と上尾ミニバス天氏の2名だけであったが、今回、戸田南ミニバスの星野氏が埼玉県から推薦されている。今後の研修を頑張ってください。

(8)福島復興支援大会の結果について

(9)チーム登録について

北部地区のチームで、男子のチームに女子の選手を登録したいという希望が来ているが、フレッシュ大会を除き男女混合の試合出場は現状認めていないので、登録も困難との判断をしたい。

### 2. 各地区・各委員会からの報告

各地区理事及び委員長・局長より報告がなされた(記載のない委員会・局は報告事項なし)

#### 【各地区】

○東部地区(塚越理事) ・新人戦3/5決勝、役員の変更なし

東部親善大会の推薦を例年通りお願いします。

- 西部地区(鈴木理事) ・ニューイヤークップ終了、役員の変更なし
- 南部地区(清水理事) ・新人戦 3/12 決勝、役員の変更なし
- 北部地区(波多野理事) ・新人戦開催中、役員の変更なし
- 中部地区(栄田理事) ・新人戦 3/5 決勝、役員の変更なし

#### 【各委員会】

- 総務委員会(北原理事) ・県功労者表彰について、3月末までに各地区より推薦をしてください。  
・29年度登録について用紙を配信済み
- 技術委員会(矢嶋理事) ・3月20日、さいたま市記念総合体育館で実施する「U12/13 冬季交流会」を実施します。
- 広報委員会(矢島理事) ・県ミニ連(各地区)のHPの引っ越し準備について  
各地区広報委員長に準備を依頼しており年度内に引っ越しする予定
- 審判委員会(川津理事) ・全国ミニ連への派遣  
小泉登氏、小林恵氏の2名を派遣する予定

#### 【各局その他】

- 財務局(藤井理事) ・3月25日に今年度決算の監査を実施する予定。

## 【審議事項】

### 【議題】

#### (1) 29年度組織について

- ・特別委員会「マンツーマンディフェンス」→「マンツーマン」へ名称変更
- ・同委員会の中部地区委員を永島氏から二宮氏へ変更
- ・上記以外は現状と変更点なし

【承認】

#### (2) 29年度組織事業計画について

- ・既配信済みの内容で変更なし
- 県大会及びトーナメント大会の組み合わせ抽選日を年度内に追加で設定していくことを確認

【承認】

#### (3) 29年度予算について

- ・基本的に前年度予算及び実績をもとに策定したもの。
- ・県大会及びトーナメント大会の予算については、各々の28年度特別会計を基にして29年度の特別会計の予算を策定した。その結果、29年度の両大会の予算は、県大会 176,000 円(前年予算比  $\Delta$ 124,000 円)、トーナメント大会 455,000 円(前年予算比  $\Delta$ 95,000 円)とした。
- ・従来は特別会計については決算のみを評議員会資料にて公開していたが、29年度からは特別会計予算も評議員会資料で公開することを確認。
- ・4月2日(日)の29年度第1回理事会で確定した予算案を提出することを確認。

【継続審議(4/2に確定)】

#### (4)登録について

- ・審判資格及び公認コーチ資格について県登録(ハンドブックの記載)に条件を付与した。
- ・審判資格については29年度より日本公認E級以上の帯同審判員の登録が必要で、E級以上の審判員が不在のチームは公式戦に参加できないことを確認した。  
但し、29年度の初期登録時点ではE級を保有していなくても、29年度中にE級を取得することを条件(地区審判講習会に参加しE級の申請予定であることを条件)に県登録を認める(E級ワッペンが到着しJBA登録が完了するまでは公式戦には参加できない)。また、その場合はハンドブックにはE級の欄に○印はしない。
- ・公認コーチ資格についてはE-2以上の資格保有者が不在のチームは県登録ができないことを確認した。  
但し、29年度の初期登録時点で公認コーチ資格を保有している指導者が不在であっても、29年度中に公認コーチ資格を取得することを条件に県登録を認める。この場合は29年度途中で公認コーチの取得が完了するまでは公式戦には出場できない。

【承認】

#### (5)その他

- ・29年度第1回理事会について、会場確保の確認。  
各委員会、局の活動報告及び予定の提出  
審議事項は決算案、予算案、事業計画案の確定であることを確認

【承認】

#### (6)県大会の開催方法の見直しについて

- ・事前に配信された改革案の通り承認された。  
男子:30チーム 女子 32チームで3日間開催とする(従来の代表決定戦を3日目の決勝日とする)スポーツ少年団大会の優勝・準優勝チームはSシードとして初日の試合は無し。但し、開会式には出席してもらう。
- ・地区予選に関しては、各地区最大で8チームまでの推薦となるため、ベスト8までの順位を決定すれば対応が可能となる(従来通りで対応可能)。
- ・組み合わせ抽選は、県大会代表者会議の席上で各チーム指導者等による抽選会を実施する予定。
- ・今年度の会場は1日目行田及び本庄、2日目は行田を使用しサブアリーナも活用することを検討。  
3日目は越谷を使用(代表決定戦用に手配済み)。
- ・本改革案は平成29年度の県大会より適用する。
- ・細部については引き続きPTを中心に協議を継続することを確認。
- ・尚、トーナメント大会については28年度と同様のカテゴリー分けとし、組み合わせのみをコンピューター抽選とし、11月の県理事会の席上で実施することを確認。

【承認】

【その他報告事項】

(1) 県協会財務総務委員会の報告について(北原総務委員長)

- ・平成30年度以降の登録制度改革について、29年5月にJBAからの説明があり、10月にJBAへの予算申請を実施する予定。その内容に基づきJBAから補助金が支給される見込み。その際にその補助金の対象となる各連盟の大会を掌握する必要がある。
- ・また29年度の連盟の運営費の会計報告を新書式で報告する必要性が生じた。その際の理事の交通費については、各理事が自宅最寄駅からの公共交通機関の運賃を調査しておく必要がある。各理事の交通費申請方法は所定のシートを作成し各理事が提出することとする。
- ・平成30年度からの大会参加費の徴収方法は、チーム登録(選手登録)をする際と同様にTeamJBAを通じた方法で納付することになっている。

(2) マンツーマンの推進について(矢嶋技術委員長)

- ・コミッショナーの設置について各地区により対応のバラつきがあるが、マンツーマンを推進する主旨、コミッショナーを設置する主旨、人員の育成状況や必要な予算等を勘案し、各地区極力予選から設置する努力をすることを確認した。
- ・マンツーマンコミッショナーの判定基準も関東圏内だけでもバラつきが多いが、埼玉県は従来からの推進基準及び方針を維持していくことを確認。

(3) 写真撮影業者への対応について

- ・会場により撮影状況に不均等が見られるため、事務局より均等を図るよう要望する。

文責:外尾 直己

次回理事会(29年度第1回)開催予定日・平成29年4月2日(日)